

【令和8年度 市段階産地交付金】

※国の制度変更、国から県及び市への指導等により、交付内容が変更となる可能性があります。

対象作物	交付単価		交付要件
れんこん(基幹作)	当初	4,000円/10a	生産・出荷販売する農業者
野菜(れんこん・施設野菜を除く)・花き(基幹作)	当初	4,000円/10a	認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織のみ
野菜「姫そだち」ブランド化野菜(基幹作)	当初	4,000円/10a	姫路ブランドマーク「姫そだち」を扱って野菜(れんこんを含む)を生産・出荷販売した認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織及び兵庫県認証食品申請者に対して交付
麦＋主食用米(二毛作)	当初	34,000円/10a	認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織が共済に加入を基本とし、該当作物の組み合わせで10a以上二毛作を行う場合のみ
麦＋大豆(二毛作)	当初	39,000円/10a	認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織が栽培高度化(排水・雑草対策等)に取組み、該当作物の組み合わせで二毛作を行う場合のみ
麦＋小豆(二毛作)	当初	12,000円/10a	
黒大豆(基幹作)	当初	4,000円/10a	生産・出荷販売する農業者
白小豆(基幹作)	当初	22,000円/10a	
契約小麦(基幹作、二毛作)	当初	6,000円/10a	認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織が共済に加入を基本とし、契約栽培により小麦を10a以上生産・出荷販売する場合
戦略作物(麦・そば・油糧用なたねを除く)二毛作(旧二毛作助成)	当初	8,000円/10a	水稻または戦略作物(麦・そば・油糧用なたねを除く)との二毛作にて10a以上生産・出荷販売する農業者
戦略作物(麦・そば・油糧用なたね)二毛作(旧二毛作助成)	当初	16,000円/10a	水稻または戦略作物(麦・そば・油糧用なたね)との二毛作にて10a以上生産・出荷販売する農業者
耕畜連携(基幹作)(旧耕畜連携助成)	当初	11,000円/10a	畜産農家等との協定に基づき飼料作物等を5a以上生産・出荷販売する農業者
耕畜連携(二毛作)(旧耕畜連携助成)	当初	7,000円/10a	畜産農家等との協定に基づき飼料作物等を5a以上生産・出荷販売する農業者
たまねぎ、はくさい(基幹作)	当初	10,000円/10a	認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織が、実需者との契約により20a以上該当作物を生産・出荷販売する場合
たまねぎ、はくさい(二毛作)	当初	6,000円/10a	

【令和8年度 市段階産地交付金】

※国の制度変更、国から県及び市への指導等により、交付内容が変更となる可能性があります。

対象作物	交付単価		交付要件
小豆栽培高度化加算 (基幹作)	当初	9,000円/10a	小豆の栽培高度化(排水・雑草対策等)に取組み生産・出荷販売する農業者に対して加算
いちじく(新植)	当初	32,000円/10a	いちじくを令和7年度に生産・出荷販売目的で新植する農業者(農業振興センター等の講習受講が必要)
大豆栽培高度化加算 (基幹作)	当初	8,000円/10a	大豆の栽培高度化(排水・雑草対策等)に取組み生産・出荷販売する農業者に対して加算

※助成対象者が増加し、助成額が割当額を超過する場合には、単価調整によって減額となります。

※いずれのメニューも農作物の販売を証明する出荷伝票等の書類が必要です。

※交付要件は詳細事項がありますので、申請の際は再度内容を確認願います。